

コロナ禍で負担増！

我慢しないで  
相談してください

ひとりで抱え込まないで  
裏面をご確認ください

ステイホームと言われても…  
家の中が安全じゃない

ひとり親は  
もう限界  
私の給料だけでは  
食べていけない

シフトが  
減らされて  
家計が苦しい！

給付金は  
家賃や光熱費で  
あっという間に  
消えてしまった

人と接する仕事。  
休めないし、  
感染が不安…

休校になって  
負担増！  
給食もないから  
食費も倍増…

立憲民主党は取り組みます

## 新型コロナウイルス感染症対策に ジェンダー平等の視点を

きめ細やかな支援や給付を実現する

- 児童手当、児童扶養手当の給付額を引き上げ、児童手当の対象年齢を18歳までに引き上げる。
- 高校生など奨学給付金の募集時期を前倒して支給時期を早める。
- DV被害者など様々な背景を持つ人に対し、確実に支援や給付を届ける。

暴力にさらされず、安全に暮らし、平等に働ける社会を実現する

- 女性が多く従事する医療、看護、介護の現場の感染防止、待遇改善に取り組む。
- 妊婦の安全を守るため、テレワークや時差通勤、休暇制度の活用など事業主の安全配慮義務を徹底する。
- DVシェルターや子ども・若年女性が安心して過ごせるシェルターを増やし、相談窓口を拡充する。
- 緊急事態宣言下においても生活、相談支援につながる体制を整える。
- 「同一価値労働同一賃金法」を成立させ、均等待遇を実現する。
- 世帯単位の社会保障制度や税制、労働法制などを見直し、多様な生き方や暮らしを保障する。

一人ひとりの尊厳が守られ、権利と自由が保障される社会を実現する

- 単身女性、高齢女性、障がいを持つ女性、セクシュアルマイノリティ、様々な国籍や人種の女性たちに、正確な情報や支援が行き渡るようにし、差別を防止する対策を進める。

立憲民主党 ジェンダー平等推進本部

eメール: rgender@cdp-japan.net

代表: 03-6811-2301 FAX: 03-6811-2302

〒100-0014東京都千代田区永田町1-11-1 三宅坂ビル7F

  
立憲民主党

# がまんしないで 相談してください



## もしかしてDVかも...

- ▶ DV相談+ (プラス) <https://soudanplus.jp/0120-279-889> (つなぐはやく) (24時間・無料) チャット相談は12時~22時
- ▶ DV相談ナビ #8008 (はれれば) 最寄りの相談窓口へ電話が自動転送され、直接相談できます

## 性暴力について相談したい...

- ▶ cure time (キュアタイム) <https://curetime.jp/> (月・水・金・土曜日の16~21時、チャットで相談できる)
- ▶ 性犯罪被害相談電話 #8103 (ハートさん) <https://www.npa.go.jp/higaisya/seihanzai/seihanzai.html>

## 妊娠したらどうしよう...

- ▶ 全国妊娠SOSネットワーク <https://zenninnet-sos.org/>
- ▶ 自治体、民間団体、病院など相談先リスト <https://zenninnet-sos.org/contact-list>

## 内緒で相談したい

- ▶ チャイルドライン (18歳までの子ども専用) <https://childline.or.jp/>
- \*電話で相談したい 0120-99-7777 (毎日16~21時、12月29日~1月3日はお休み)
- 公衆電話からかけるときは最初に硬貨を入れて下さい。通話が終わると硬貨は戻ります
- \*チャットで相談したい <https://childline.or.jp/chat>
- ▶ 24時間子供SOSダイヤル (子ども・大人) 0120-0-78310 (なやみ言おう)
- ▶ 子どもの人権110番 (子ども・大人) 0120-007-110 (平日8:30~17:15)
- \*メールで相談したい (子ども) [https://www.jinken.go.jp/soudan/PC\\_CH/0101.html](https://www.jinken.go.jp/soudan/PC_CH/0101.html)
- \*メールで相談したい (大人) [https://www.jinken.go.jp/soudan/PC\\_AD/0101.html](https://www.jinken.go.jp/soudan/PC_AD/0101.html)

## 近所で児童虐待かも

- ▶ 児童相談所虐待対応ダイヤル #189 (いちはやく) お住まいの地域の児童相談所につながります

## 収入が減った

- ▶ 休業支援金
- \*申請期限: 12月末 (20年9月までの分)、21年3月末 (20年10~12月分)
- 賃金の8割 (日額上限1万1千円)
- 中小企業で働く労働者 (パート・非正規含)

## 家賃支援

- ▶ 住居確保給付金 原則3カ月、最長12カ月
- 住居確保給付金相談コールセンター 0120-23-5572 (9~21時、土日・祝日含む)
- ▶ 家賃支援給付金 \*申請期限: 21年1月15日
- フリーランス・個人事業主 最大300万円

## 学生への支援

- ▶ 学生支援緊急給付金
- 住民税非課税世帯の学生20万円、それ以外10万円

## 当面のお金を借りたい

- ▶ 緊急小口資金 \*申請期限: 21年3月末最大20万円
- ▶ 総合支援資金 \*申請期限: 21年3月末
- 単身月15万円以内、2人以上世帯月20万円以内
- 個人向け緊急小口資金・総合支援資金相談コールセンター 0120-46-1999 (9時~21時、土日・祝日含む)

## ひとり親への支援

- \*新たに12月中に2度目の支給 (基本給付のみ) が決定
- ▶ ひとり親世帯臨時特別給付金
- 1世帯5万円、第2子以降1人3万円加算
- コロナ禍による減収条件で5万円追加

## 公共料金支払い猶予

- 電気、ガス、水道、NHK各社へ申し出

お住まいの自治体の役所や社会福祉協議会に  
ぜひ相談してください

連絡先

